資料2

勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進策定体制

≪企画課体制≫

企画課
- 地方創生戦略班
- 地域活力推進係
- 広報統計係
- 情報管理係

【内部組織】

地方創生総合戦略策定推進本部

【構成】
本部長：市長
副本部長：副市長
本部員：教育長及び各課長
庶務：企画課地方創生戦略班

地方創生プランニングディレクター

地方創生総合戦略策定推進庁内若者部会

【構成】
意欲ある若手市職員を庁内公募し、15名程度で構成
【役割】
本部が必要と認める調査及び資料の提出、新規事業・試作等の提案

【外部組織】

地方創生総合戦略策定推進会議

【構成】
市、市観光協会、新勝浦漁協、勝浦漁協、農協、武道大学、市金融団、市商工会、市政協力員代表、老人クラブ連合会長、婦人会長、若者代表等
【役割】
総合戦略の策定及び推進に反映させるため、学識経験者、関係団体及び市民の代表者から意見及び助言を求める。

（仮）地方創生総合戦略事業検証有識者会議

【構成】
外部有識者：千葉商科大学、市観光協会長、市政協力員連絡協議会会長等
【役割】
個々の事業についてPDCAサイクルによる検証を実施